

令和8年度のハローワークのマッチング機能に関する

業務の評価・改善の取組（目標）について

—高知労働局及び各公共職業安定所（ハローワーク）の年間目標を設定—

令和8年度のハローワークのマッチング機能の総合評価に係る数値目標（別紙1）及び事業計画（別紙2）を公表します。また、実績につきましては、翌年度、安定所ごとの総合評価の結果、マッチング業務の成果、各種取組の結果等を公表することとしています。

外部労働市場全体のマッチング機能の強化のためには、国、地方公共団体及び民間の需給調整機関が、それぞれの役割・機能に応じた連携を強化していくとともに、国が直接運営する無料の職業紹介機関として雇用対策の基軸をなす公共職業安定所（ハローワーク）が率先してマッチング機能を強化し、雇用のセーフティネットとしての機能を高めていくことが重要です。

このため、ハローワークにおいては、PDCA サイクルによる目標管理により業務改善を進め、マッチング機能の強化を図ってきたところですが、平成27年度から目標管理の取組を抜本的に拡充し、新たに目標を増やすなど一層のマッチング機能の強化に取り組んでいるところです。

※令和7年度からの変更点

【主要指標】（マッチング業務のうち特に中核的な業務の成果を測定する評価指標）（追加）

- ・ 従来の3指標に「人材不足分野の就職件数」を追加。

【マッチング補助指標】（主要指標の目標を達成するために行うマッチング業務の過程等を評価する評価指標）（新設）

- ・ 「新規求職者1人当たりの紹介件数」、「有効期間中1件以上紹介があった求人件数」の割合」の2指標を新設。

【満足度指標】（利用者の視点からサービスの質を測定する評価指標）（名称等変更）

- ・ マッチング業務の質を測定する評価基準であった【補助指標】から、サービス提供の質を測定する評価指標として、【満足度指標】として名称等を変更。構成する2指標は変更なし。

【所重点指標】（マッチング業務のうち、特に重要であるが、必要性や優先度合いが地域等により異なる業務の成果を測定する指標）（廃止）

- ・ 主要指標である就職件数の内数の位置付けであり、評価が重複することもあり廃止。

「令和8年度ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組」に係る主な事業計画

○ 主要指標

就職件数
・求職者担当者制により、重点求職者を選定して能動的な個別支援やマッチングを実施する。
・「プッシュ型求人情報提供」を推進し、提供後のフォローアップを徹底することによりマッチングを推進する。
・雇用保険受給者の安定所支援への取り込みや早期再就職への意欲喚起を行うことを徹底する。高齢求職者に対し、「シニア歓迎求人」等を活用し積極的な就職支援を講じる。
・SNS等を活用した周知広報や、イベント等の報道発表など能動的な周知・広報を行い求職者の掘り起しを図る。

充足数
・積極的な事業所訪問を行い、求人票以上の情報を入手した上で求職者への情報提供に活用し、マッチングを推進する。
・求人の「充足力」の見立てを行い、その見立てに応じた支援(求人充足支援、情報提供支援、参集型支援)に取り組む。
・庁舎内での小規模な企業説明会やミニ面接会について積極的に企画、実施する。
・求職者ニーズや地域の人材ニーズを踏まえた求人開拓を実施し、マッチングを推進する。

雇用保険受給者の早期再就職割合
・求職者担当者制により、重点求職者を選定して能動的な個別支援やマッチングを実施する。
・各種セミナーへの積極的な参加勧奨を行い、就職意欲の喚起を図る。
・認定日の全員職業相談や給付制限中の指定日の職業相談実施による早期再就職支援を実施する。
・雇用保険受給者ごとの再就職手当試算プランの作成・交付により、早期再就職意欲の喚起を図る。

人材不足分野の就職件数
・人材不足分野への就職を希望する求職者、有資格者や勤務経験者、その他人材不足分野に興味を持つ者を支援対象者として確実に取り込み、能動的な個別支援やマッチングを実施する。
・公的な無料職業紹介機関と連携を強化し、人材不足分野の求人について合同面接会・セミナー・事業所見学会を実施、積極的な広報を展開しながら、求職者の人材不足分野への誘導を図る。

○ マッチング補助指標

新規求職者1人当たりの紹介件数
・求職者担当者制により、重点求職者を選定して能動的な個別支援を行い、紹介につなげる。
・「プッシュ型求人情報提供」を推進し、提供後のフォローアップを徹底することにより紹介につなげる。

「有効期間中1件以上紹介があった求人件数」の割合
・求人の「充足力」の見立てを行い、その見立てに応じた支援(求人充足支援、情報提供支援、参集型支援)を行うことで紹介につなげる。
・庁舎内での小規模な企業説明会やミニ面接会について積極的に企画、実施し、紹介につなげる。

○ 満足度指標

満足度(求職者)、満足度(求人者)
・求職者、求人者ともに9～10月にハローワーク利用者満足度調査を実施する。
・本省から調査結果通知を受け、満足度を把握する。
・調査で把握されたサービスの不十分な点の改善を行う。
・個別の意見、要望、改善点については、所内で協議を行いサービス改善につなげる。